

知っておきたい長野市国民健康保険のこれから 市政出前講座 国保料の値上げを計画 法定外繰入れ 10億円削減

長野地区社保協主催・公開講座で 長野市国民健康保険課から説明

長野地区社保協は8月30日に第10回総会を行い、公開講座をあわせて開催しました。長野県社保協の原事務局長から国保制度の現状と課題について講演いただき、その後長野市国民健康保険課職員から、長野市の国民健康保険の今後5年間の計画について説明をしていただきました。国民皆保険をささえる国保制度への関心は高く、46名が参加しました。以下、概要を紹介します。

県社保協 原事務局長「30年度の保険料、国保制度の現状と課題は何か」(概要)

・長野市は、H30年度は保険料据え置き

夫婦(40歳以上)と子ども1人、所得200万円、固定資産税3万円では、年間保険料は34万5950円(所得比17%)、ひと月あたり2万8千円。所得比で十分高い水準にあります。

・加入者の所得と滞納数(長野県内)

国保世帯の78%が所得200万円以下、所得200万円以下の78%が滞納(滞納33,094世帯)。

・国保料(税)の引き下げの決め手＝一般会計からの法定外繰入れ

新制度は、県が「法定外繰入れの解消」にどれだけイニシアチブを發揮したか、国が評価。県内動向は、法定外繰入れを「順次減らす」「解消」「行わない」等。
長野市は、繰入れ解消を計画に明文化しました。

こんな自治体も！市町村による負担軽減策(国保77条)

仙台市：18歳未満への均等割3割減額(△1万円)

ふじみの市：第3子以降均等割全額免除(最大△3.6万円)

加賀市：子の均等割半額減免

小海町：3番目以降の子に一部免除

長野市国民健康保険課より「長野市国民健康保険事業 第一期財政健全化計画」(概要)

平成30年度から国保の県単位化が開始されました。国は、国保の法定外繰入れ＝赤字として計画的な削減・解消を求めており、それは長野県国保運営方針にも同様に盛り込まれています。長野市の計画の赤字削減対象額は10億円、長野市が実施してきた法定外繰入れにあたります。

平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間で、10 億円の法定外繰入れをなくす、平成 30 年度から平成 34 年度までを第一期の計画期間とし、半分の 5 億円の削減にとりくみます。5 億円のうち、①保険者（長野市）努力による削減目標を 2.5 億円、②保険料改定（引上げ）分を 2.5 億円と見込んでいます。

① 保険者（長野市）努力事業 =削減目標 2.5 億円

歳入確保（収納率、口座振替、未納者対策、差押え等）、歳出抑制（特定健診受診・実施等）

② 保険料率の見直し（引き上げ） =削減目標 2.5 億円

年度	料率	賦課総額増加分 H29 年度との比較	1 人当たり保険料額	1 世帯当たり保険料額
H30	7.90	料率据え置き	11 万 1000 円	16 万 5200 円
H31	8.20	1 億 2500 万円	11 万 3900 円	16 万 9500 円
H32	8.20	1 億 2500 万円	11 万 3900 円	16 万 9500 円
H33	8.50	2 億 5000 万円	11 万 6700 円	17 万 3800 円
H34	8.50	2 億 5000 万円	11 万 6700 円	17 万 3800 円

フロアからは「いまでさえ受診できず、患者になれない人たちがいる」「77 条で、首長の裁量で子育て世代を助けるなど、施策ができるはずだ。やっている自治体がある」等の意見・質問が出されました。

長野地区社保協は、国保料や医療をめぐる現場の声を長野市に届け施策改善を求めると同時に、長野市とともに、国や県に対して国保制度の改善、施策の充実を求めています。

国の社会保障予算削減が根本に 国保会計補助 50%（84 年）から 25%（2011 年）へ

そもそもは国が、国保会計への補助を 50%出していたものを 25%に削ったことが根本にあります。

昨年 12 月、長野市議会は国保の国庫負担増を求める意見書を採択しています。全国知事会も「子どもに係る均等割保険料軽減措置の導入」「国定率負担の引上げ」等を国に要請しています。

